

様式1号（第6条関係）

## 地域づくり活動補助金事業認定申請書

年 月 日

(申請先)

東御市長

(申請者)

住 所 〒

団体名 ひだまりの家プロジェクト

代表者 小夫 真 

電話番号 ( ) -

次のとおり地域づくり活動補助金事業を実施したいので、東御市地域づくり活動補助金交付要綱第6条第1項の規定により申請します。

### 補助対象事業の概要

事業名	不登校で悩む家族への支援と居場所を考える会
事業の実施団体	東御市市民まちづくり会議 ひだまりの家プロジェクト
事業の実施場所	東御市中央公民館、東御市役所内会議室
事業の実施予定時期	令和5年 2月 5日 から 令和5年 3月 31日
事業の趣旨又は目的	<ul style="list-style-type: none"><li>● 昨今日本全体だけではなく、不登校の学生の増加が課題となっており、長野県、東御市は全国平均からみても多いという結果がでています</li><li>● 小中学生の不登校問題が教育現場や子育て世代から青年・中年の全世代に及ぶ課題がありながらも、実態把握が正確にできており、かつ当事者の児童生徒だけでなく家族や支援者や団体などとの連携の必要性を強く感じますが、個々の悩みや直接の交流には個人情報の壁などがあり、家族が孤立しているケースも少なくないと感じています</li><li>● そこで、将来のまちづくりの核となる子供自身や、悩みを持つ家族支援ができないものかと検討し、第一段階として「不登校の生きづらさを抱える児童生徒、家族や支援者の理解を広める」ことを目的に市民へ情報発信する活動を企画検討しました</li></ul>

## 活動計画（年次）

事業の概要	1. 講演イベントの開催（令和5年2月5日13時～16時） 「不登校で悩む家族支援と居場所を考える会」 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 不登校の子どもを持つ家族が孤立している現状や、相談窓口までたどり着けないケースなどを含めて、支援のあり方・周囲の声かけや理解に関する講演</li> <li>● 参加者によるワールドカフェ等の対話会</li> <li>● 同時に、参加された児童生徒達の居場所体験として遊び場提供（別室に遊び道具で自由に安心して居られる場を用意）</li> </ul>
	2. 次年度以降：講演以外の居場所づくりの企画検討と推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 講演イベントより情報を得て、困りごとを持つ市民への居場所づくりの企画の検討を行う</li> </ul>
4月	プロジェクトメンバー選定
5月	プロジェクト活動目的認識すり合わせ
6月	プロジェクト活動詳細認識すり合わせ
7月	プロジェクト企画案検討
8月	講演会①企画
9月	講演会①企画
10月	講演会企画再検討
11月	審査会書類作成・講演会②企画検討
12月	審査会プレゼンテーション・講演会②準備
1月	講演会②準備
2月	講演会②実施
3月	講演会②振り返り・来年度事業計画立案

## 事業経費内訳（支出の部）

科 目	金 額	内 訳
謝金・旅費交通費	105,000 円	講演料 100,000 円、旅費 5,000 円
消耗品費	65,000 円	筆記用具等 5,000 円、児童生徒用レクレーション用具 60,000 円
印刷製本費	80,000 円	チラシ 50,000 円、レジメ 10,000 円、演題印刷 20,000 円
通信運搬費	0 円	

会場使用料	0 円	
賃借料・委託料	0 円	
原材料購入費	0 円	
合 計	250,000 円	

(収入の部) ※ 申請事業に関わる予想される収入

科 目	金 額	内 訳

次年度の活動 の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講演会②の振り返りから不登校に関して認知度や対策の重要性を再検討し、次企画を検討推進する</li> <li>● 不登校に悩む生徒自身又はご家族・親族など困りごとをもつ市民への居場所（相談場所）づくりの検討</li> </ul>

\*次年度の活動の概要欄は、次年度についても同一事業で地域づくり活動補助金の交付を受けようとする場合は、出来るだけ詳しく記入して下さい。

補助金交付申請予定額 (50万円以内)	250,000 円
------------------------	-----------

#### 申請団体の状況

団体の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ひだまりの家プロジェクト」は、令和2年7月より東御市企画課募集の「市民目線でのまちづくり発信」として自主的参加で発足した会議体から、令和4年度より具体的な提案型プランを企画検討する団体となりました</li> <li>● 会議体のまちづくり方向性から2団体での活動となり、私たちのひだまりの家プロジェクトは“元気な街に欠かせない子どもから高齢者までが活き活きと暮らせる東御市のあるべき姿”を検討しています</li> <li>● 市の将来像を考える中で、小中学校の児童生徒の不登校問題が県下でもワースト3に入るなど、このままではひきこもりになる可能性の高い児童数が増加の一途をたどることに危機感を持っています</li> <li>● 東御市内にある既存の支援組織や民間団体、社会福祉協議会などの活動と連携を取りながらも、日本国内の成功事例を参考にし、市民が活き活きと暮らせるサポートはどうあるべきかを論議し、企画検討を行っております</li> </ul>

(添付書類)

- ・事業の内容が分かる図面、詳細資料。
- ・団体等の規約がある場合においてはその規約（会員名簿も含む）
- ・近年の総会資料等（通常の活動内容の把握のための資料）

## 別紙

### ◆現状◆

- ・令和3年10月県教育委員会心の支援課集計の不登校児童生徒数で、東御市はH30年度中学校で在籍比 5.06%と市部ワースト3になっています。また、昨年度の中学校不登校数は55名という報道もありました。
- ・小中学校児童生徒の不登校は、有効な手を打たなければ“ひきこもり”につながりやすく、2019年2月の長野県ひきこもり等に関する調査では県下で2,290人。そのうち10年以上のひきこもり人數が40%、内訳で40代～60代が63%という衝撃的な数字でした。これは氷山の一角にしか過ぎないと言われており、厚生労働省や内閣府から発表されている推計61万人(ひきこもる中高年)や、県次世代サポート課からは家居・ニート・ひきこもり者数等は15,000人(小中高世代含む)と言われていますが実態把握には困難さがあります。このままでは8050問題や最悪の“自殺”につながりかねない状況ではないかと懸念します。
- ・「県子ども・若者支援総合計画」や東御市の子どもサポートセンター事業計画など各種施策として実施されていますが、昨今の発表される不登校者数などの状況と照らし合わせますと十分に機能しているのかと考えざるを得ません。また、この状況が東御市のイメージとして『安心・安全に子育てできる地域として県内外から認識され、移住したいと思われる市』ととらえられているか、市民まちづくり会議のもう一つのテーマであるプロモーション活動にも影響してくると思われます。

### ◆事業の趣旨、目的◆

- (上で記述した現状を踏まえ、目指すべき姿や事業を実施する必要性)
- ・不登校児童生徒の問題は、小中学校の教育現場だけの課題でなく地域社会がどう関わるかも問われています。心に困難を抱えた当事者の児童生徒さんだけでなく、困惑して孤立している家族への支援も必要となります。市内にも社会福祉協議会や様々な福祉団体、子ども食堂や学習支援などのボランティア組織が活動されていますが、義務教育年代の不登校者数は増加傾向にあります。
  - ・また、高校生年代以降においては、中途退学者のフォローワー体制や不登校から将来のひきこもりやニート、SNEP につながらない支援方法、負の連鎖を断つことや社会保障の量的質的充実拡大とそれに対するコスト増へのバランスなどへの住民の理解向上の対応も必要となります。
  - ・私たち市民まちづくり会議ひまわりの家プロジェクトは、実働部隊としての支援組織ではありません。フリー手帳で、かつ市民目線での“一人一人が生き活きと生活できるまちづくりの在り方”を考えるプロジェクトです。まずは、将来を担う子ども若者が生きづらさを抱えて“不登校”になっている東御市の現状の姿と、当事者や家族・支援者の声を聴くことが大切と捉えて実際に集まつていただける機会として『講演会 + ワールドカフェ + 居場所』を検討しました。

- (地域住民（市民）や地元は実施事業にどのような形で関わるか)
- ・困難を抱える人を対象とした福祉的な要素の強い行事イベントは、一般市民の関心や参加への

ハードルが高いと言われています。しかし、頭の中で考えるだけではなく実際にやってみることで、市民の皆さんへの声かけや賛同に向けたアプローチ方法など運営をとおして得られたものを次につなげたい。どうやったら当事者や家族に私たちの声や必要な情報が届くか。常設の居場所のあり方、多世代が交流でき補完しあえる運営方法の模索そして不登校やひきこもり・発達障害などに対応できる人材育成など、今後につながる貴重な場として考えています。

◆事業の概要◆ (具体的な事業内容)

講演イベントの開催（令和5年2月5日13時～16時）

「不登校で悩む家族支援と居場所を考える会」

- ・不登校の子どもを持つ家族の孤立している現状や、相談窓口につながらないケースなどを含めて支援のあり方や周囲の声かけや理解について講演（講師：宮尾彰氏、長野県こども若者局次世代サポート課委託事業「東信子ども若者サポートサポートネット」責任者）と、参加者によるワールドカフェ的な対話会の開催
- ・同時に、参加された児童生徒さん達の居場所体験として遊び場提供（別室に遊び道具として将棋やオセロ、体験的ゲームなどで自由に安心して居られる場を用意）

◆事業の効果◆ (事業実施に伴い期待されることや解決される課題)

- ・市教育委員会や子どもサポートセンターにご協力をいただきながら、市内小中学校や公共施設、各種支援団体等に開催チラシを配布（市報どうみ掲載なども含む）。不登校で生きづらさを抱えている児童生徒や家族への支援理解と、現在活動している支援者の声を集めて今後の市民まちづくり会議への反映や市行政への提言および支援者へのサポートのあり方などの検討につなげる。
- ・イベント開催で準備した“遊び道具”は、市子ども家庭支援室が開設予定の居場所にて活用していただけるように寄付する。

(団体や地域の今後の活動につながること)

◆その他◆

(関係者との合意形成について)

(特にアピールしたいこと)

- ※必要に応じて実施事業のイメージが湧く写真や図面を準備してください。
- ※土地や物件の使用がある場合は所有者を明確にし、使用承諾書等の整備をお願いします。
- ※広報表示について、具体的に表示を行う場所・箇所について検討をお願いします。
- ※経費について、見積書の提出ができないものは価格入りのカタログ等のコピーの準備をお願いします。